

全県分の調査結果

全県分とは、県内に立地する 55 ゴルフ場のうち、2020 年度に本県が調査を実施した 8 ゴルフ場及び水質汚濁防止法政令市が調査を実施した 12 ゴルフ場（岡崎市（5 ゴルフ場）、春日井市（2 ゴルフ場）及び豊田市（5 ゴルフ場））の計 20 ゴルフ場を指す。

1 ゴルフ場農薬水質調査結果総括表（全県分）

区 分	分析した農薬 の種類	調査実施ゴルフ場数		延べ検体数	
			指針値超過		指針値超過 検体数
殺虫剤	19	15	0	50	0
殺菌剤	42	20	0	131	0
除草剤	38	12	0	70	0
植物成長 調整剤	6	7	0	11	0
全 体	105	20	0	262	0

注：延べ検体数は、採水した試料についての分析項目の合計を示す。

2 農薬別の水質調査結果（全県分）

（単位：mg/L）

区分	農薬名	測定結果	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
殺虫剤	アセフェート	N. D.	0.063	55
	イソキサチオン	N. D.	0.05	0.0002
	イミダクロプリド	N. D.	1.5	0.019
	エトフェンプロックス	N. D.	0.82	0.0067
	クロチアニジン	N. D.	2.5	0.028
	クロラントラニリプロール	N. D. ～0.001	6.9	0.029
	クロルピリホス	N. D.	0.02	0.00046
	クロルフルアズロン	N. D.	0.87	0.00029
	ダイアジノン	N. D.	0.02	0.00077
	チアメトキサム	N. D.	0.47	0.035
	ビフェントリン	N. D.	0.26	0.000058
	フィプロニル	N. D.	0.005	0.00024
	フェニトロチオン又はME P	N. D.	0.13	—
	フェノカルブ又はB PMC	N. D.	0.34	0.019
	フルキサメタミド	N. D.	0.22	0.039
	フルベンジアミド	N. D.	0.45	0.058
	ペルメトリン	N. D.	1	0.0017
	ミルベメクチン	N. D.	0.7	0.01
メトキシフェノジド	N. D.	2.6	3.7	
殺菌剤	アズキシストロビン	N. D.	4.7	0.28
	アミスルブロム	N. D.	2	0.036
	アメトクトラジン	N. D.	71	0.064
	イソプロチオラン	N. D.	2.6	9.2
	イプロジオン	N. D.	3	1.8
	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩 ※（イミノクタジンとして）	N. D.	0.061	0.027
	イミベンコナゾール	N. D.	0.26	0.18
	オキシテトラサイクリン	N. D.	0.7	0.84
	オキシ銅又は有機銅	N. D.	0.2	0.018
	キャプタン	N. D.	2	0.026
	クロロタロニル又はTPN	N. D.	0.47	0.08
	シアゾファミド	N. D.	4.5	0.088
	ジフェノコナゾール	N. D.	0.25	0.75
	ジラム	N. D.	—	0.0096
	ストレプトマイシン硫酸塩又はストレプトマイシン	N. D.	—	4.1
	チウラム又はチラム	N. D.	0.2	0.1
	チオファネートメチル	N. D.	3	1
	チフルザミド	N. D. ～0.011	0.37	1.4
	テブコナゾール	N. D.	0.77	2.6
	トリフロキシストロビン	N. D.	1	0.015
	トルクロホスメチル	N. D.	2	0.93
	バリダマイシンA又はバリダマイシン	N. D.	12	100
	ピカルブトラゾクス	N. D.	0.61	0.34

区分	農薬名	測定結果	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
殺菌剤	ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール	N. D.	1	28
	ピラクロストロビン	N. D.	0.9	0.006
	ピリベンカルブ	N. D.	1	0.6
	フルキサピロキサド	N. D.	0.55	0.29
	フルジオキシニル	N. D.	8.7	0.77
	フルトラニル	N. D.	2.3	3.1
	プロパモカルブ塩酸塩	N. D.	7.7	100
	プロピコナゾール	N. D.	0.5	5.6
	プロピネブ	N. D.	—	0.21
	ヘキサコナゾール	N. D.	0.12	2.9
	ペンシクロン	N. D.	1.4	1
	ペンチオピラド	N. D.	2	0.56
	ペンフルフェン	N. D.	0.53	0.1
	ホセチルアルミニウム又はホセチル	N. D.	23	28
	マンゼブ	N. D.	—	0.12
	マイクロブタニル	N. D.	0.63	9.7
	メタラキシル及びメタラキシルM ※ (メタラキシルとして)	N. D.	0.58	95
	メトコナゾール	N. D.	0.5	2.1
	メブロニル	N. D.	1	4.2
	除草剤	MCPAイソプロピルアミン塩、MCPAエチル 及びMCPAナトリウム塩 ※ (MCPAとして)	N. D.	0.051
アシュラムナトリウム塩又はアシュラム		N. D.	10	90
アトラジン		N. D.	—	1.5
アラクロール		N. D.	0.2	0.047
イソキサベン		N. D.	1.3	1.3
イマゾスルフロン		0.004	—	6.9
エトベンザニド		N. D.	1.1	0.78
エンドタールニカリウム塩及びエンドタールニナトリ ウム塩 ※ (エンドタールとして)		N. D.	0.23	18
オキサジクロメホン		N. D.	0.24	8.3
キノクラミン又はACN		N. D.	0.055	0.063
グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロ ピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサ ートナトリウム塩 ※ (グリホサートとして)		N. D.	26.6	62
クロリムロンエチル		N. D.	2	0.037
クロルプロファミ又はIPC		N. D.	1	3.7
ジカンバ又はMDBA、ジカンバジメチルアミン塩又 はMDBAジメチルアミン塩及びジカンバカリウム塩 又はMDBAカリウム塩 ※ (ジカンバ又はMDMAとして)		N. D.	9.3	88
ジチオピル		N. D.	0.095	0.56
シマジン又はCAT		N. D.	0.03	1.7
トリアジフラム		N. D.	0.23	2.5
トリフロキシスルフロンナトリウム塩		N. D.	—	0.28
ナプロバミド		N. D.	0.3	6.8
ハロスルフロンメチル		N. D.	2.6	0.05

区分	農薬名	測定結果	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
除草剤	ビスピリバックナトリウム塩	N. D.	—	12
	ピラゾスルフロンエチル	N. D.	0.2	0.0087
	ピリプチカルブ	N. D.	0.23	0.1
	ブタミホス	N. D.	0.2	0.62
	フラザスルフロン	N. D.	0.3	0.17
	フルボキサム	N. D.	0.21	2.3
	プロジアミン	N. D.	1.7	0.0046
	プロピザミド	N. D.	0.5	4.7
	フロラスラム	N. D.	—	0.094
	ペンディメタリン	N. D.	3.1	0.14
	ベンフルラリン又はベスロジン	N. D.	0.1	0.029
	ホラムスルフロン	N. D.	13	97
	メコプロップカリウム塩又はMCPPカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩又はMCPPジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩 ※ (メコプロップとして)	N. D.	0.47	81
	メソトリオン	N. D.	0.07	43
	メトスルフロンメチル	N. D.	—	8.7
	メトラクロール及びS-メトラクロール	N. D.	2.5	0.23
ヨードスルフロンメチルナトリウム塩	N. D.	—	0.61	
リムスルフロン	N. D.	—	9.8	
植物成長調整剤	エテホン	N. D.	—	71
	トリネキサバックエチル	N. D.	0.15	57
	ニコスルフロン	N. D.	—	98
	フルルプリミドール	N. D.	0.39	11
	プロヘキサジオンカルシウム塩	N. D.	5.3	93
	ベンジルアデニン又はベンジルアミノプリン	N. D.	1.6	19

注1 測定結果の「N.D.」は報告下限値未満を示す。報告下限値は各調査機関により異なる。

注2 指針値の「—」は指針値が設定されていないことを示す。

注3 ※印の農薬は、複数の農薬を（ ）内の1成分として測定し、評価している。